

小規模事業者持続化補助金<一般型>の公募開始!

販路開拓の取組に

50万円の

補助が受けられます



広告宣伝

<取組例>

新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成と配布



展示商談会へ参加

<取組例>

新たな販路を求め、国内外の展示商談会へ出展する



パッケージ変更

<取組例>

デザインを一新して、ブランド力向上し、顧客獲得を図る



補助
上限

経営計画に基づく販路開拓の取組に対し(補助率2/3)

50万円



を上限に補助されます

「市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者」に取り組み場合

100万円



が上限になります

※複数の小規模事業者による共同実施の場合50万円×小規模事業者数(最高500万円)が上限となります。

受付
締切

第1回受付締切	2020年	3月31日(火)	【当日消印有効】
第2回受付締切	2020年	6月5日(金)	【当日消印有効】
第3回受付締切	2020年	10月2日(金)	【当日消印有効】
第4回受付締切	2021年	2月5日(金)	【当日消印有効】

※締切に十分余裕を持って、お近くの商工会へご相談ください。

お問い合わせ先

野州市商工会 ☎077-589-4880

第1回受付締切—2020年3月31日(火)— 第2回受付締切 2020年6月5日(金)
第3回受付締切 2020年10月2日(金) 第4回受付締切 2021年2月5日(金)
※締切日当日消印有効

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓
創意工夫による売り方やデザイン改変、チラシ作成、商談会参加、HP作成等



《応募できる方》

商工会地区で事業を営む小規模事業者

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所（詳細は公募要領）

業種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

《対象経費》

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、
専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費

《事業実施期間等》

第1回受付締切分から第4回受付締切分において、採択となった場合の各回の「事業実施期間」
「補助事業実績報告書提出期限」は次のとおりです。

第1回受付締切分

事業実施期間：交付決定日から実施期限（2021年1月31日（日））まで
補助事業実績報告書提出期限：2021年2月10日（水）

第2回受付締切分

事業実施期間：交付決定日から実施期限（2021年3月31日（水））まで
補助事業実績報告書提出期限：2021年4月10日（土）

第3回受付締切分

事業実施期間：交付決定日から実施期限（2021年7月31日（土））まで
補助事業実績報告書提出期限：2021年8月10日（火）

第4回受付締切分

事業実施期間：交付決定日から実施期限（2021年11月30日（火））まで
補助事業実績報告書提出期限：2021年12月10日（金）

お問い合わせ先

野州市商工会 ☎077-589-4880